



「明治三年頃」

瀧野多三郎<sup>(1)</sup>

### 松江の散(斬)髪と西洋洗濯の創業者

田中隆 二

拙稿「松江とフランス」及びその「補遺」で繰り返し述べて来たように、わが国フランス学史研究の領域で、稿者が大きな関心を寄せているのは、わが国におけるフランス語の初期学習者達の学習の実態とその学力の問題である。

松江藩お雇いフランス人教師・アレクサンドルとヴァレット<sup>(2)</sup>及び彼等の生徒達についての稿者の調査は、右の問題にかかわる資料を入手する為に行われているのである。

調査の過程で二人のフランス人教師自身についても不明の点が多いことがわかって来た。就中ヴァレットについては、彼が従来ワレットと表記されてきた人物と同一人物であるかどうか、すみやかに解決すべきこととして派生している。

今回報告することは、それに加えてもう一つ別な難題を稿者に課すこととなった。

稿者がこれまで調査したのは、二人のフランス人教師の、云わば松江におけるフランス語普及、わが国の軍事、法制、学術等への影

響に関するものであった。本稿で述べることは、彼等の影響がそうした語学、軍事、法制、学術等の分野だけでなく、より日常的かつ物質的な西洋の文物及び技術の移入の面にまで及んでいるのではないかという推測にかゝわる。

今回調査の対象となった瀧野多三郎は、前二稿で調査対象となつた人々とは異なり、「御給帳」等によつて、二仏人來松の時、彼等を師として「語学修行」をなしたことが知られていた人物ではない。

桃裕行先生が「松江藩の洋學と洋醫學」執筆の時、情報を入力された人々の一人でもない。従つて、桃先生の論稿には氏名の出ていない人物である。その点からいうと、彼は野津武一郎の例と似ている。

「松江とフランス」の末尾で、稿者は、はからずも、「そもそも、本稿自体がひょうたんから出た駒のようなものである。探索を断念せず、手段を尽すうちに、先方から現われる場合すらあるであろう。各方面からの御協力、御教示を重ねてお願いして置く。」と書いていた。この人物の存在は、文字通り、思いがけず、しかも篤志家の教示により、稿者に知らされた。そして、子孫が名乗り出ることによつ

て、調査は大きく進展したのである。

瀧野多三郎は渋川忠二郎、梅謙次郎、落合豊三郎、竹内平太郎等の如く、法曹、学術、軍事などの各界で傑出した人物とは異なる。彼は松江の散髪とクリーニングの創業者の一人と目されている。こうした人物の登場は全く予想外である。

瀧野多三郎は、しかしながら、出自は松江藩士であり、先に名を挙げた人々より先輩格である。彼は幕末に砲術修行を経験し、また年齢も伝習に適していた関係から、二仏人來松の時、特にヴァレットとは右の人々よりは、はるかに親しい間柄だったと推測される。

この人物が他の領域でなく、ささやかなものであるとは云え、西洋の技術に属する方面で、フランス人教師の影響を體現しているのは、大いに考えさせられることである。

時代の要請、為政者の方針といったことが、物事を決定するのに強力に働くのはいう迄もないが、個人の力も、実際に見聞するといふことも、それぞれの人の才覚も、物事をおし進めるのに役立つ。

明治初年に二人のフランス人が松江に來たという事実、彼等の身辺にいて西洋式のものを実際に見た人々がいたこと、そのうちの才覚ある人がその西洋の文物や技術をとり入れたこと、これが松江の産業発達にながしかの貢献をなしているのではないであろうか。

瀧野多三郎の例は、右の仮説の証明に寄与するところあると愚考して、稿者は本稿を草するのである。

標題の瀧野多三郎が今回調査の対象となった経緯は次の通りである。

まず、毎日新聞昭和六十年四月十九日付島根版に、稿者が松江のフランス学の歴史を研究していること、松江藩お雇いフランス人教師・アレクサンドル及びヴァレットについて調査していること、そのための情報・資料を蒐集していること、調査・研究の結果をまとめて、他日著書公刊を企図していることが紹介された。

次いで、この記事が松江市白瀉本町で理髪店を経営する岡本恭一氏の目にとまり、同氏より稿者に、調査に関連あると思われる一資料が提供された。

岡本氏の御尊父が、昭和廿五年頃、元島根県理容連合会長・金築金一翁の談話を筆記して居られたものの中に、ヴァレットに関する懐旧談があったことを、岡本氏は想い出されたのである。

資料はガリ版刷四頁。わが国散髪の濫觴、当地松江におけるその沿革が簡略に述べられ、ヴァレット來松が当地の散髪の起源に多大の影響があったことが語られている。また、明治六年から同十四年にかけて、松江で散髪業を営んだ人達の名簿が末尾に付け加えられている。

こうしたことは、第一の記事の一週間後、四月廿六日付で、同じく毎日新聞島根版で報道された。ヴァレットが髪形まで伝えていたこと、彼から伝習を受け、この道の草分けとされる瀧野、半田両氏のことも紹介された。しかし、新聞には名簿は掲載されていない。この資料は松江の理容業についての珍しい記録と考えられる。全文を掲載して置く。

<sup>(5)</sup>元島根縣理容聯合會長 金築 金一氏記 (当年八十七才)

昭和二十五年三月三十日 寺町竜覚寺に於て

日本の斬髪と松江の斬髪併せて私の希望

抑々我が日本の斬髪は明治四年八月九日（太陰曆辛未七月五日）  
癸刀令と共に断髪令が明治天皇より御發布に成つたのが開元であ  
り丁度本年はこの意義深い断髪開元八十年記念になる。

この意義ある時に当り他県ではどう考えてゐるであらうか？此大  
切な記念日を若し何の噂もないことゝすれば吾松江の理容師會か  
ら全国へ向つて誘導してほしいと思ふ。又開元以来時代の変化に  
伴つて其名称もいろ／＼變つて来て、断髪、斬髪、散髪、剪髪、整  
髪、理髪、調髪、美髪、美容、理容といふ事に成つて政府も之を承  
認して全国統一され採用されてゐるから職名は決つた。決らないの  
は店名で之も亦、処、床、舗、店、館、場、師、術、部、院といふ  
やうに種々勝手に用ひて居られるが是も職名のやうに全国統一され  
た名称にした方が良いと思ふがどうであらうか。参考迄に申し上げ  
る。

予て明治神宮を斬髪業者の守護神として信仰して今日に至つたが、  
幸におかげを受けて開元以来今日迄八十年間長寿を保つてゐる。

現今理容の技術と学術知識の著しい進歩・發達は大いに誇るべき  
事であり、業界の此状勢を考察すると次の開元九十年、百年の記念  
日には理容学士、理容学博士が出現することは確實と信じて居る私  
はこの意義深い開元八十年祝賀記念に当り祝意を表する。

開元以前のチョン髷時代の床屋のことを述べてみ度い。床屋は昔  
徳川時代に將軍から男子結髪業者に床屋といふ名称を授けられ結髪

業者は之を名譽の誇として居たといふことである。其誇つて居た床  
屋は明治十六年頃には全く消滅して仕舞つたが其消滅した床屋から  
斬髪術の伝習でも受けたかのやうに今尚理容業者に對して一般社会  
は床屋と矢張り稱へてゐるのは大変な筋違ひであつて理容界には何  
等の關係もない名称であるから現在の業者は本年の記念の行事とし  
て説明と宣伝で一般に普及して頂き度いと思ふ。

#### 松江の斬髪について

元來松江の散髪の元祖は明治六年（月日不明）に滝野多三郎とい  
ふ人と半田紋之助といふ二人である。滝野多三郎といふ人は天神後  
今の映画館西脇の丁度南へ突当りの処で、其時代に青柳楼と浴衣齋  
麦との間で斬髪処とした看板をかゝげて開業したのが發端である。

又半田紋之助氏は滝野氏と同時に南殿町元勢溜（タマル）今の山  
陰合同銀行殿町支店裏口辺りの処でやはり斬髪処とした看板をかゝ  
げて開業した。此の兩名が松江斬髪師の元祖である。半田、滝野兩  
氏は何事も始終行動を共にして居られた。

此元祖の方資性と來歴は明治維新の際徳川幕府勤番廢止の為、全  
国の諸藩主は大低江戸を引揚げ帰藩され出雲藩主松平家も江戸赤坂  
の屋敷を引揚られ松江へ帰郷になつた。其の際出雲藩士族も江戸定  
府も殆ど松江へ移住され即ち江戸子である。

滝野、半多兩氏も江戸を引揚げ松江へ移住したものである。当時（明  
治二、三年頃）松江藩に佛式訓練といつて訓練場（練兵場）が二ヶ  
所あり一は今の向島町一は法吉村松崎といふ所摩利支山西北の麓の

広場であつた。教官はフランス人のワレットといふ人で滝野、半多の両氏はこのワレット氏に愛用され共に班長をつとめてゐた。(ワレット氏はアレキサンドルといふ人と一緒に来て居た。アレキサンドル氏はフランスの医師で軍医であつたかもしれない。一般の求に應じて治療も出来たといふことである。)其当時の軍隊の風俗は韭山笠に筒袖、ダン袋(今のズボン)に陣羽織又はブツサキ羽織、草履鞋はき。頭髮は兵率<sup>マヤ</sup>はチョン髷、将校は大低茶釜髷に吊刀に鉄砲といふ服装であつた。折々街道行進があり教官のワレット氏は兵式寮長といつてゐたが乗馬で旗を押し立てて楽隊で悠々と行進するところを私も六、七才の頃であつたがよく見た事があり毛唐は馬にのつて居たと宅へ帰つて母に告げた事を今も尚憶えてゐる。(此頃外国人を唐人と言ひ赤髭の生えてゐるのを毛唐人と言つた。)

滝野、半多の両氏はワレット氏に愛されてゐた關係上この佛人から斬髪技術の伝習を受けたもので勿論佛式の型であつた事と思ふ。髪型は五分刈、撫附刈、分刈の三種類であつた。明治十五、六年頃から長摘(ツミ)が流行した。当時の店の看板は皆一杵<sup>マヤ</sup>に斬髪処としてあつたが其後いろいろ勝手な名称の看板が掲げられるようになって来た。

明治維新の際藩士は皆家録<sup>マヤ</sup>を奉還して奉還金が夫々の格式に應じ渡された為に一時は松江もインフレ景気で賑やかに成つたが漸次金詰りとなり藩士は各々生活に困り各方面に職を求めねばならなくなつて苦心慘膽の状態で斬髪業に転業した者もあつた。

松江に於ける明治六年より明治十四年迄の斬髪開業者の順序

- |                 |       |  |
|-----------------|-------|--|
| 士転              | 滝野多三郎 | 本家は北殿町縫紋師滝野金藏方明治十年頃転業して全所でヨウ弓場を設けてゐた。基督教信者何時しか廃業他へ移転。其後不明。 |
| 士転              | 半田紋之助 | 基督教信者。滝野氏と共に白瀧本町(今村の所)教会所へ教会の夜は護衛番をして居たが其後不明。              |
| 床転              | 大和 勘  | 明治八年前の紙屋町に開業(現在東本町大和屋太郎方)。                                 |
| 士転              | 吉田    | 根本と協同で京橋東の大難東角に開業(宅は旧御舟屋)。                                 |
| 士転              | 根本捨次郎 | 本宅は御舟屋。  |
| 床転              | 大野久太郎 | 和田と共同。京橋西の大難西角(日銀支店向川岸出段屋)明治十四年頃川岸の仮屋取拂ひの為、半田の店の隣へ移転。      |
| 床転              | 和田千代八 | 本宅米子町自性院附近。南殿町へ移転。後長男直之助氏相続。                               |
| ○ <sup>マヤ</sup> | 谷 次郎助 | 東茶町羽田屋小路の鐔鍛冶師(字藁御紋の次郎助)と言はれた。明治十一、二年頃天神町入口東北角で開業。          |
| 士転              | 布施栄三郎 | 半田の後をうけて開業。  |
| 床転              | 田尻富太郎 | 西茶町権現西へ二軒目へ開業。後北寺町に移転。                                     |
| 士転              | 中野 佐一 | 白瀧本町五器屋小路で開業。  |
| 士転              | 細江 軍藏 | 布施栄三郎の後をうけて開業。   |
| 床転              | 安達房太郎 | 元栗房といひ弥市氏と親子。京橋北詰の仮屋で                                      |

開業。後で赤木館入口東角へ移転。

土転 山根 重時 北殿町黒住教入口の仮家。

土転 三島勘三郎 北堀小学校の西北隅へ建築して開業。明治二十年頃伯州方面へ行かれ其後不明。金築金一、野津

慶三郎は此門人。

土転 田部 勝美 京橋北詰西の出飯屋で開業。飯屋取払ひ後不明。

土転 青山 平次 末次町(合銀末次出張所)南へ二、三軒目で開業。長男は警部で各地転勤。現在東京(昨年頃死

亡)、後継は歯科医。

桂田金之丞 外中原伝三橋(交ゆう橋)西南角。後巡查と成

りその後不明。

床転 土屋 栄藏 中原町土手、新借屋小路で開業。明治十七、八

年頃転業。

床転 藤井 徳藏 土屋栄藏の弟子。小片原大溝の角から北三軒目。

野津慶三郎 三島勘三郎の弟子。明治十二年堅町、新土手、

天神橋東入四、五軒目で開業。後津田街道に移転。

土転 松林小三郎 山根重時の後を受けて北川某と共同であった。

土転 北川 本宅は西原の奥の春日村。

土転 上坂捨三郎 石橋町入口、舟越といふ戸長宅の店を借りて開業。金築に習つたもの。

土転 天野惣太郎 北殿町西北角元櫓の処で開業。櫓除去後不明。

中野兼太郎 南殿町西側一元堂といふ易者の右隣り。

土転 金築 金一 南殿町東側元今村節夫方の長家長谷川猪平方の店借用。明治十三年開業。本宅奥谷春日。全十四

年中原土手に移転。

土転 林 忍之助 東茶町元権現町北側角より三、四軒目で開業。明治十三年。

土転 周藤健太郎 津田街道下大溝の掛り口で開業。明治十四年と思ふ。後不明。

土転 今岡 三郎 白濁魚町、箆の鼻で開業後和多見へ移り現在駅通り。

土転 磯田岩太郎 白濁魚町。現在宍道誠次郎方。

三河 光 寺町逝願寺前通り北側。本人は集会無欠席。時

間勵行の人。

土転 狩野 某 天神裏現在沢写真館の附近に開業。後不明。

床転 多納栄太郎 南寺町逝願寺附近西側。

西村 清吉 南天神町東側へ開業。後灘町新町に移転。

土転 浦野繁次郎 北殿町東側天野惣太郎氏方の筋向ひで開業。

熊谷 實 浦野の三軒目に開業。二、三年で移転不明。

秋鹿 鉄 天神地藏堂跡に開業。地藏堂取拂後新土手に移

土転 野津石太郎 北堀小学校正門の処で開業。死亡後高畑米八氏

代つて開業。

福本 金市 中茶町中央少し東で開業後中原内膳橋付近へ移

土転 岩崎市之丞 鍛冶町鍛冶橋通り中央西側で開業。後継者岩崎

勢市は大野久太郎西隣へ移転開業。小川佐一、名和安太郎両氏を雇入れ盛大であった。

岡本氏提供の資料により、松江藩お雇いフランス人教師、就中、ヴァレットの影響が、思いがけない方面に及んでいることが判明した。しかし、松江理容業の草分けとされている滝野、半田両氏は、散髪業を廃業して後は、行方不明と資料に記されている。今後どのように調査を進めればよいのか、稿者は途方に暮れていた。

ところが、瀧野多三郎の子孫の方より、岡本氏宅に、その後連絡があり、瀧野家はずっと松江に在住していたことが分った。稿者が瀧野家を訪れ、当主孝一氏及びその妻で多三郎翁の孫にあ

たる喜恵子さんから教示を受けたのは、概略左の通りである。尚、このうちの一部は、毎日新聞昭和六十年五月三十日付島根版で、本件関連の第三の記事として報道された。

瀧野家の出自については、同家過去帳に「由緒」として次のことが記されている。同家の許可を得てここに転載するものである。

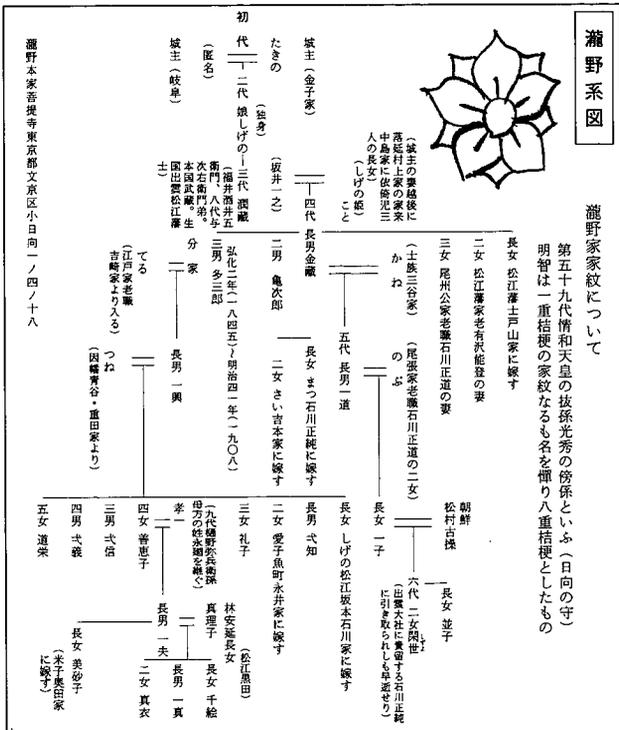
### 瀧野家の由緒

當家元祖は岐阜藩或一城(三万石)の城主にして一時勢望高かりしに圖らずも他の城将と戦端を開き武運拙なく終に落城討死せり因て妻たきのは九才の息女しげのを連れ家臣横田條太夫を伴ひひそかに江戸に落延び松平出羽守家に依倚したり於茲松平家には格別を以て客分の士族として御殿老女に取立られ二代息女も共に御殿勤に命ぜられ母子とも一生を通して忠勤を抽んでたり其間上様の指令に依り松江藩士より潤藏を養子に貰ひ二代しげのの姪ことを妻はして三

代相統人と定め江戸定府を申付かり一生忠勤を盡したり四代より明治維新に入り廃藩置縣と相成たるに依り松江に歸住して一家生計の道を講じ連綿相續して今日に至る。

備考 深き所以ありて元祖の姓名を明かさず其妻の名を採りて瀧野と姓を改めたるものなり是れ皆上様の御指圖に依るものなり

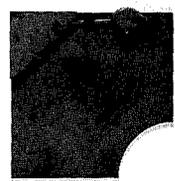
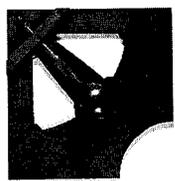
瀧野潤藏には三男三女があつた。長男が金藏。三男が多三郎である。本家は金藏の曾孫の代で絶えた。その跡を分家多三郎の子孫が継いでいる。これをまとめると次のような家系図となる。





金築金一氏の談話録に、瀧野多三郎は江戸子であったとある。孫の喜恵子・孝一夫婦の話によると、多三郎は自分が所謂江戸子であったことをよく話題にしたそうである。江戸子は珍しかったのか、近

所の人がわざわざ瀧野家を覗きに來たとのことである。また、松江藩より派遣されて、祖父多三郎が江川太郎左衛門に砲術を習ったという話も、孝一夫婦は聞き憶えている。瀧野家には、江川太郎左衛門から貰った書付や大砲の照準に用いられたと思われる器具、多三郎が大砲と一緒に写っている写真等が現在も保管されている。藩の「砲隊分隊司令」であったこと、「語学（フランス語）修行」を命ぜられたことを示す資料も残っている。



日録  
瀧野家  
書付  
大砲の照準

書付  
大砲の照準

語学修行  
可為是迄  
之通除書

佛式書  
習及書  
別地砲隊  
相聞候付目  
録之通除書  
書

砲隊分隊  
司令書宛  
候事  
元  
松江縣

『松平定安公傳』を調べて見ると、こうしたこと、関連のある記録が存在するのに稿者は気がついた。ヴァレット来松にかかる砲術伝習に就いて、同書はかなり詳細に述べているが、その中に当時の「軍隊種別及び重要人物の氏名を列記」した箇所がある。「砲隊」という部分を見ると、「瀧野金藏」の名が認められる。先に掲げた瀧野家の系図で分るように、この瀧野金藏は多三郎の長兄である。ヴァレット帰国後のことを述べたものであるが、「砲歩両銃隊の新編成」という章の「砲隊」の項には、「第一分隊瀧野多三郎」と書いてあつて、多三郎自身の名も見出される。半田紋之助と名が少し異なるが、半田文之助という名も出て来る。それについては後に述べる。

金築金一氏の談話記録にあつたように、ヴァレット来松の折、砲術伝習を通して、多三郎がこのフランス人教師と親交のあつたことは考えられないことではない。ヴァレットの日常生活に接する機会が多かつたことから、多三郎達が彼から散髪の技術についても学ぶところがあつたのも容易に推測できることである。金築氏談話の信憑性はかなり高いと思われる。

瀧野家を訪れ、当主夫婦から多三郎についていろいろと話を聞き、また、貴重な資料を拝見した際、稿者が特に興味を持ち、同時に若干の疑問を感じたものがある。それは先にも触れたが、江川太郎左衛門から貰っている書付である。それと、多三郎が江川のもとで砲術を学んだという、その話である。

江川太郎左衛門と云えば、誰でもすぐ思うのは、高島流砲術の高島秀帆の高弟、一方佐久門象山には師に当る砲術の大家、反射炉を作つた、葦山代官のことであろう。瀧野家当主夫婦もその江川

太郎左衛門に祖父は習ったと思っただけであつた。稿者は、時代がやゝ異なるのではないかと考え、瀧野多三郎は果してその有名な人物の門弟であつたのだろうかといささか疑問を感じていた。しかし、稿者もこの方面の知識がとぼしかったので、ちらつと浮んだ疑念ではあつたが、深く追求することはしなかつた。それはそれとして、もし多三郎がそのような高名の師に就いたならば、多三郎に關して、瀧野家保管の資料とは別に、どこか他所にも記録があるのではないだろうかという考えも同時に稿者の脳裏をかすめたのである。次には、松江藩士で江川太郎左衛門に師事したのは多三郎だけではなかつたのではないかという疑問も生じたのである。

諸外国の艦船が相繼いで来航し、風雲急を告げていた時代である。国防の為、諸藩はおそらくかなりの人数の藩士に砲術を習わせた筈である。この推測が的はずれでないならば、多三郎についての調査がきつかけとなつて、別ないろいろなことも分つてくるのではないか。少くとも、彼以外の松江藩士で、やはり江川太郎左衛門の門下生になつた者がいたならば、彼等を探し出せるのではないか。このように稿者は考えたのである。

調査という言葉にも相応しくない、ささやかな試みであつたが、その結果として次のことが出て来た。

先述の通り、最初、直観的疑念はあつたものの、多三郎の師は江川垣庵英龍ということにして、稿者は調べを始めてみた。就中、「葦山塾日記」なるものに着目して、そこに瀧野多三郎の名を見出すことを稿者は期待した。しかし、やはり直観は正しく、多三郎は歴史に名高い江川太郎左衛門即ち江川垣庵英龍の門人ではなかつた。

仲田正之著『江川垣庵』に依ると、垣庵は享和元年(一八〇二年)の生まれである。彼が高島秀帆に入門したのは天保十二年(一八一四年)。垣庵が葦山塾を開き門人を取り始めたのは天保十三年(一八四二年)。葦山塾は安政二年(一八五五年)まで続くが、同年一月十一日垣庵死去により閉塾している。一方、多三郎は弘化二年(一八四五年)の生まれである。多三郎は、実は自分の「勤功書」扣えを残している。それには、江川塾入門が元治二年(一八六四年)であつたことが明記されている。多三郎は垣庵の直弟子ではないのである。彼は垣庵歿後江戸に開かれた江川塾に入門したと思われる。

垣庵英龍亡きあと、その長男英敏が安政二年五月九日家督を相続している。しかし、英敏は文久二年(一八六二年)八月十五日、廿三歳で夭折。同年十二月次子英武



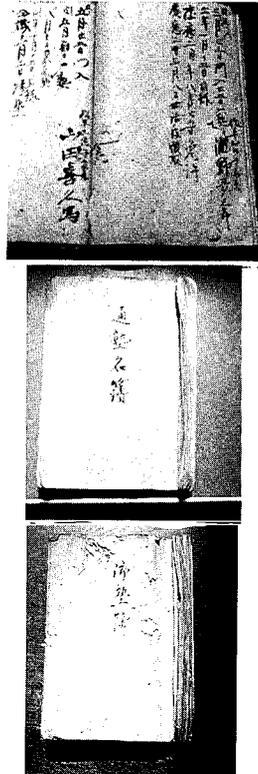
江川英武

が家督を相続。英武は慶応四年葦山県知事となるが、瀧野多三郎はこの英武が江川太郎左衛門であつた時に江川塾に入門したことになる。垣庵の門人は四〇二人を数えるというが、直弟子は少く、二

八三人。歿後の門人がおおかたで三六一人と『江川垣庵』に書いてある。薩摩藩の黒田了介(後の清隆)、大山弥助(巖)なども江川塾に入塾しているが、いずれも垣庵歿後の門人である。

ところで、仲田正之著『江川垣庵』には江川家に「御塾簿」が保管されていることが書かれている。この「御塾簿」に先の黒田、大山等の名も記載されているのである。稿者は瀧野多三郎の名もこれ

に載っているのではないかと期待して、この件について江川家に問い合わせた。間もなく回答があり。多三郎が元治二年三月二十三日に入塾したことも世話役頭取であったことも、また、目録を同年十月十五日に得ていること、免許が慶応二年八月二十五日であることも記されているとのことであった。その上、葦山町立郷土史料館長大原美芳氏により、この「御塾簿」は解説、活字化されているとのことで、その資料送付も受けた。その後、稿者は葦山町立郷土史料館、江川邸を訪れ、「御塾簿」、「通塾名簿」の二冊の名簿を実際に手にとって見る事ができた。本稿にその写真を掲載する所以である。



「御塾簿」及び江川家砲術指南の歴史については大原氏が簡潔にまとめて居られるので、次に引用して置く。

江川<sup>000</sup>坦庵公は、天保十二年（一八四一年）四十一才の時に、高島秋帆先生の門に入り、砲術を学んでいる。この年、坦庵公は幕府の許可のもとに、鉄砲の製造をはじめている。鉄砲の製造は、葦山川屋敷の周辺で行われている。翌、天保十三年（一八四二年）には、秋帆の門下生として、砲術の皆伝を受け、砲術師範になっている。

坦庵公は、この年、天保十三年から葦山において、砲術指南を始めたのである。

「葦山塾日記」石井岩夫先生著は、この天保十三年以後、七ヶ年間の葦山で行われた砲術指南の様子が書かれた日記、七冊分の記録をまとめた本である。

坦庵公在世中は葦山で砲術指南が行われ、実弾射撃は、江川邸裏門付近より、山木村、滝山村境の方向に打たれたようで、この頃滝山村の農家は、山木大上土付近に移転されたといわれている。

この頃の砲術の塾は「葦山塾」とよばれ、江川家邸宅の北側の大広間を「塾の間」とよぶのは、この時の学習をした間をよんでいるのである。

佐久門象山をはじめ、阿部伊勢守、真田信濃守等、幕府の要人まで入門して砲術の指南を受けたのは、この天保十三年のことである。

坦庵公の死後は、江戸品川台場と、安政二年には江川家江戸屋敷は芝新銭座に移っている。芝新銭座江川屋敷を中心にして砲術指南が続けられている。この塾は、「江川塾」といわれていたようだが、幕府はこれを講武所砲術習練場とよんでいる。

史料館保管の「御塾簿」二冊は、嘉永六年以後、慶応三年までに、この塾で学び目録、免許、皆伝等を下付された武士名の記録簿である。

砲術指南の許可は、最初は目録、次は免許、一番上は皆伝となっている。目録は入門後三、四ヵ月から半年位でいただいているが、免許は早くて三月、半年以上も経過しないと下付されていない場合もある。皆伝だと、二年目位まで習わないと下付されていない。こ

の経過日数は個人差があるようだがこの資料を読むことによって知ることができる。

「御塾簿」二冊をよく読むと、二冊の人名の中に重複されて記載されている人名があることに気がつく。特に慶応三年のころの人名中に重複記載がある。どうして別々の名簿に重複されたのか不明である。

この「御塾簿」の中に、学頭、世話役、記録係等の役職名が記入されているので、当時活躍された武士名が読みとれるので興味深い。又この塾の中で役割を持つ武士名が多いことは、慶応年間に多数の塾生がこの習練場に入り、砲術習練が盛んに行われた様子を知ることがかりとなる資料でもある。

垣庵公在世中葦山で行われた葦山塾と、江戸で行われた江川塾とは、性格的には砲術習練という共通的作用であったと思うが、これが実施面では内容的に数段異つたものである。それは、役職者人員配置をみても幕府の力の入れ方が変つてきた姿が知れる。(後略)

「御塾簿」及び「通塾名簿」には、稿者の想像した通り、瀧野多三郎以外の松江藩士の氏名も記されている。しかし、期待したよりは、はるかに少く、彼のほかは僅かに五名を数えるに過ぎない。大原美芳「江川家砲術指南の記録「御塾簿」について」より、多三郎も含め松江藩士全員の項を抜き出して左に転記する。

入門年月日 目録年月日 免許年月日 皆伝年月日 藩主名 氏名  
文久元、三三(自録・免許の項空白) 慶応元、三三、五 松平出羽守家来 池田 瑤之丞

文久 四、四 文久四、三、三 (免許・皆伝の項空白) 松平出羽守家来 和多田 庄衛  
元治、三、三 元治 二、二、三 慶応、八、三 世話役頭取 松平出羽守家来 瀧野 多三郎

元治、三、三 元治 三、二、三 慶応、八、三 (空白) 松平出羽守家来 山田 喜久馬  
慶応三年三月十三日入門 (他の項空白) 松平出羽守家来 萩野 六之介  
慶応三年四月二十一日入門 (他の項空白) 松平出羽守家来 桃井 熊次郎

尚、一江川塾(砲術)各藩通塾者人員」という表に各藩家臣の参加数がまとめられている。本稿にはこれを転載しないが、家臣参加数が一番多いのは庄内藩(酒井左衛門尉が藩主)で二十七名となっていることを附記して置く。もともと、この二十七名のうち十八名は慶応三年八月廿三日 免許として名簿に載っている。また、「江川塾、葦山塾共にこの名簿だけが入塾、指南をうけたすべての人数ではない。」ともある。従つて、庄内藩が最も多くの家臣を砲術伝習のために江川家に派遣したとは断言できないであろう。

江川塾閉塾の時期については、大原氏は、「入門だけという方は慶応三年の頃に多いので、戊辰戦争のはじまる頃は、この江川塾も終つたのであろうと考えられる。その頃途中で国元へ帰る人が入門だけになっているようである。」と述べている。



瀧野多三郎

毎日新聞昭和六十年五月三十日 付島根版で報じられたように、瀧野多三郎は松江の散髪業の草分けであつたばかりでなく、西洋洗濯、今日のクリーニング業の創業者の一人であつたと思われる。

金築氏談話の告げるところでは、瀧野多三郎は明治六年頃散髪業を開始しているが、明治十年頃には既に廃業している。廃業の理由・年月共に定かでない。孝一・喜恵子夫妻の話によると、つまるところは武士の商法ということだったようである。多三郎は熱心なクリスチャンであった。散髪をしながら伝道しようとしたことも廃業の原因の一つに数えられるかもしれない。孫の喜恵子氏に次の回想がある。

大政奉還に直前。半田文之助と共に天神裏にて松江で最初の（フランス流）散髪屋を開業。チョン髪を落し嘆き悲しむ人に耶蘇教の話を奨めたもので客の一人は「此処は耶蘇の話を聞かんと髪を切つて貰えんかや」と怒つて帰る者もいたという。

多三郎は散髪を廃業後、楊弓場を開いたり、夏になると大山から運んで来た氷を売つたりしていたようである。そして、これも年月は不明であるが、洋服等の洗濯をはじめたのである。「上流家庭の注文が相次ぎ、かなり繁昌し」、長男の興一はこれを継承して家業とし、昭和のはじめまで続いたそうである。

瀧野多三郎の話が毎日新聞の記事になった時、孝一夫妻の孫の一人は小学校三年生であった。社会科の副読本として、『私たちの松江』という教科書が用いられていた。その巻末年表の、明治卅年のところに、「北堀町でたきの多三郎が西洋せんたく業をはじめた。」と記されている。瀧野家では、これをよりどころとして、多三郎は明治卅年にクリーニング業を開業したと考えているようであった。

多三郎の散髪業も西洋洗濯業も、彼がどこかに届けを出していれば、その開業年月日を確認することは可能である。今日ならば、クリーニングの開業には、保健所、消防署への届出・許可が必要である。最終的には県知事の認可を貰わなければならない。しかし、明治六年は勿論、卅年でも諸制度は整備されていなかったであろう。届出があったとすれば、警察が一番考えられる役所である。しかし、稿者の怠慢で、そこまでは未だ調べが行き届いていない。『私たちの松江』の年表作成者を探し出して、年表の記事の裏付資料について教えを乞おうと試みたが、今のところ、これも駄目である。

やむを得ず、当時発行された新聞の広告を稿者は調べてみた。多三郎は開明の人である。散髪や西洋洗濯など時流に応じた洋式のものを手がけているところからするとアイデアに富む人であったとも想像される。新聞広告を出すことも想い着いているだろうと稿者は考えたのである。

『島根新聞誌』は明治五年に創刊された。しかし、島根県立図書館に三部保存されているだけである。明治十二年には『松江新聞』が創刊されているようだが、どこに行けば見ることができなのか、稿者は知らない。幸い、『山陰新聞』は、明治十五年五月の創刊以来、若干欠号はあるが、昭和十六年十二月まで、マイクロフィルムに撮って保存されている。それで、稿者はこの新聞の広告を調べた。『私たちの松江』の年表には多三郎の西洋洗濯業は明治卅年と記されているが、稿者は明治十五年の山陰新聞から調べを開始した。西洋洗濯業の広告を出す筈がないとしても、別の広告を出していることはあるかもしれないからである。すると、実はあまり期待して

いなかったのだが、明治十五年六月廿六日付の新聞に左のように氷



発売の広告が見出された。西洋洗濯の広告は見出されない。しかし、稿者の想像した通り、瀧野多三郎は新聞に広告を出していたのである。また、大山の氷を売っていたという話は本当だったのである。しかも「不相交」とあるところから、氷売りはこの年がはじめてで

ないことも推測される。

このようにして、瀧野多三郎が山陰新聞に広告を出していることが分つたので、次に同じ新聞の明治廿年の各号を稿者は調べることとした。目標の西洋洗濯の広告に一気に迫ろうとしたのである。ところが、案に相違して、廿年の山陰新聞には多三郎の広告は全く見出されなかった。先述の年表には明治廿年とあるが、実は廿年頃ということかもしれない。従って、廿年よりは少し前を調べるべきであったのかと考え直して、廿九、廿八、廿七という風に、年月を遡って調べてみた。しかし、やはり何も見つからない。それでは廿年より後なのかと廿一、廿二と今度は年月を下つてみた。すると明治廿

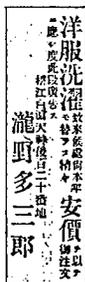


三年九月に佐藤信一という人が出している西洋洗濯所の広告が見出された。それには「呉服染物西洋洗濯所・光染堂・第貳支店・佐藤信一」と書いてある。多三郎は染物屋をしな

ら洗濯業を営み、屋号も光染堂と聞いているような気がしたので、稿者は、これは多三郎の支店の広告だと思つた。(後に孝一夫妻にこの件についてたずね

たところ、全く知らないと言われる。光染堂という屋号は、発音だけでは漢字が分らないので、どう書くかをたずね、光染の光はキリスト教と関係があるという説明を受けたと記憶しているので、稿者にはこのことは全く奇異に思われる。が、それはさておき。多三郎ではなくとも、とにかく、西洋洗濯の広告を出している人が存在することは確実となった。それに、その時点では光染堂本店は多三郎の店だろうと思つていたので、尚更、多三郎の広告も山陰新聞に出ていることは間違いないと考え、稿者はもう一度明治十五年から順序を追つてこの新聞を調べることとした。果せる哉。再調査開始後

程なく、明治十七年四月に、瀧野多三郎が「洋服洗濯」の広告を出しているのに出会したのである。それが左のものである。しかも、これによつて、多三郎の西洋洗濯の開業はこの日付以前かもしれない



いということまで推測し得ると思われるが、如何なものであろうか。読者諸賢の見解を乞う。開店そうその店の広告に「洋服洗濯致来候處尚本年毛替ラス」云々と故意に書く必要はないと稿者は考えるのである。

山陰新聞には、この日付以前には多三郎の西洋或いは洋服洗濯の広告は見出されない。松江新聞にも広告を出しているかもしれないが、それは調査していない。多三郎の西洋洗濯創業の年月日が確定できないのは誠に残念である。しかし、明治十七年に彼が洋服洗濯の営業をしていたことは確実である。「私たちの松江」の年表の告げるより何と十三年以上前から、瀧野多三郎は洋服洗濯業にたずさわっていたわけである。



とあるのは氏が十六・七歳の頃である。それは明治十四・五年に当る。平治氏は明治十六年には既に結婚。明治十七・八年は上京遊学中。明治十九年に帰松する。「当年」とはそれ以前、即ち先述の明治十四・五年なのだが、氏の記憶に誤りがなければ、その頃には西洋洗濯の店は「白瀉天神後」にあったのである。多少の記憶違いはあろうが、明治十年代の後半の頃とすることはできるであろう。

松江の西洋洗濯業が開始されたのは、明治卅年ではなく、明治十年代、おそらくその後半だったであろう。

さて、稿者の最も狭義の研究目的からすると、今回の調査も、また徒勞に終った感を否めない。「語学（フランス語 修行）の折、瀧野多三郎が使用したであろうフランス語の教科書や辞書の類、彼のフランス語学習の跡を偲ばせるノート等は何一つ発見されなかった。「フレットはヴァレットか」という問題を解決するのに役立つ資料も残されていない。

瀧野家にとつては意義あることであろうが、多三郎がヴァレットの影響を受けて散髪業や西洋洗濯業をはじめたことは、たとえ彼が松江におけるそうした職業の創業者であることが証明され得たとしても、フランス学の領域では挿話的な事柄である。瀧野家には失礼な言い方になるが、大方の研究者は瑣事に過ぎないと考えるであろう。

しかし、稿者は、今回の調査を徒勞に終ったとも、瑣末な問題であったとも思っていない。それどころか、ヴァレットが、後に法律家、学者、軍人など社会の指導的地位についた人々に影響を与えた

だけでなく、所謂市井の人々、日常生活に密着した職業の人々にも感化を及ぼしていたことが判明したのは、稿者にとつても有益であったと考えている。更に今回の調査で判明したことは、従来より以上に調査の幅を拡げるのに役立つと思われる。それがこれまでに生じた疑問の解決に役立つことも望まれるのである。

山陰新聞の広告を調べてみると、その創刊の当初、即ち明治十五年から、写真、洋服、靴、牛乳など、福田平治氏の所謂「ハイカラ業」に従事している人々が、そうした広告を出しているのが目立っている。しかも、こうした人々の創業は明治十五年よりも前であつて、明治十年頃、あるいはそれより更に数年前であつたと推測される。

明治政府が明治六年（一八七三年）から特に強化した殖産興業政策がこのことに大きく関っていることは言うまでもない。しかし、それだけではないと稿者には思われる。それ以前に与えられていた刺激があつて、それがこうした「ハイカラ業」者をして一層機運に乗せしめたと思像されるのである。他県の例なので、この推測の根拠となり得るかどうかは分らないが、次の記述の示すことは、松江の場合も、少くとも調査をしてみる必要を感じさせる。

#### 和歌山藩のドイツ式採用

ところが、例外ではあるが和歌山藩のように、プロシヤ勢が盛んで小銃も最新式ということを知り、プロシヤ式にする藩もあらわれる。

明治二年十月十八日、和歌山藩はプロシヤの下士官カール・ケッ

ペン (Karl Koppen) を雇い、また最新式のソクナー銃数千丁を神戸のクニツフラ―商会から購入し、本格的な近代軍隊づくりが始められた。

ケッペンの傭聘契約はこの後三度延長され、また三年七月十三日にはプロシヤの火工家、ブークとワークネーヨ、細工師ワルデー、築城家など六名が雇われ、兵衛伝習のほか火工品、靴製品の伝習、牛馬の飼養、乳牛・肉牛の飼育まで行われた。特に注目されるのは、藩内だけではあるが、農商民を対象とした徴兵を行った事で、わが国初の徴兵制度の実施といえる。

四年のはじめプロシヤ公使フォン・ブランドらは軍艦ヘルタで和歌山を訪問したが、この時乗組員士官が『ナチョナル・ツァイツング紙』に通報した次の記事が和歌山藩の伝習を伝えていて面白い。

そのうち、稿者に特に興味のあるところは左の箇所である。

<sup>(9)</sup> 日本人がその生活様式から脱却して、このような生活をしようとは夢にも思わなかった。

彼等兵士はベッドに眠り、椅子またはベンチに腰かけていた。日本人は肉は食わない。ただ鶏と魚肉のみを口にしてはいるが、こゝでは肉を食っている。また日本人は靴というものを知らない。ワラジまたは草履をはいているが、ここではそれを捨て靴をはいている。彼等は奇妙なチョンマゲを切りすてて、軍隊式に頭髪をかっている。このように、すべての古い風習を捨て去ってしまったている。

アレクサンドルとヴァレットが明治三年に松江に来た時、和歌山と大同小異の事が行われたとしたならば、彼等の離松後に発展した「ハイカラ業」のかなりのものが、彼等が与えた刺激に触発されたものであると考えても可笑しくはないのではなからうか。

これは今後の課題であり、森田禮造、村松善市、山本誠兵衛、武田倉市、森良三郎、多田知敏等々が調査の対象として直ちに浮かぶが、この数は調査の進捗と共に増加すると予想される。

一方、半田文之助についての調査はより火急の課題である。半田文之助は『松平定安公傳』に見送って神戸まで随伴した四人の生徒の一人として、その名が記載されている人物である。

また、瀧野多三郎等と共に、「砲歩兩銃隊の新編成」の項に、「砲隊分隊司令<sup>(10)</sup>引受<sup>(11)</sup>半田文之助」とその名が見出される。その後半田文之助は熱心なクリスチャンとなつたらしく、『日本聖公会 松江基督教会百年史』の教会史明治二十四年の項に、

<sup>(12)</sup> バックストーン師来松不穩な当時であつて、中西義之執事しか定住牧師がおらず、藤多(旧姓、半田)文之助、高岡此右衛門、瀧野多三郎を始めとする信徒らが城山に上つて、迷える者のために、いま一人の定住牧師を与えたまえ!と熱心に祈禱したことが英国に報道され、バックストーン師がそれを知つて来日されたと伝えられている。

とあるように、その後も、藤多として登場する。藤多文之助は松江聖公会の協働教役者として、永野武二郎司祭管理(一九一一・五)

一九三六・四)の時まで、度々その名が記されている。この人物は金築翁談話録のあの半田紋之助と同一人物と推測される。この文之助について調べることができれば、稿者の調査には、また新たな展開が期待されるのである。各方面からの御教示をお願いする次第である。

## 注

(1) 姓名表記のため瀧野家では現在「滝」の字を用いている。しかし、多三郎の資料には「瀧野」とあるので、本稿では特別な場合を除き、「瀧」の字を採用する。

(2) 拙稿「松江とフランス」補遺」と同じく本稿でもヴァレットと表記する。しかし、「ワレットはヴァレットか」という問題は解決していない。

(3) 桃裕行「松江藩の洋學と洋醫學」(『日本醫學史雑誌』昭和十七年五月―七月)。

(4) 拙稿「松江とフランス」(『山陰文化研究紀要』昭和五七年三月 二二号 一九八ページ)。尚、先頃履歴書が見つかったので、それにより、「松江とフランス」では聞き書きであったものがすべて裏付けられた。大正元年には賞勲局より「勲八等に叙シ瑞寶章ヲ賜」つていることをこゝに付記して置く。次回、機会をみてその他のことも補記する予定である。

(5) 句読点を補ったり、略字を当用漢字に変えたりしたところはあるが、その他は原文の通りである。「ママ」の記号は稿者が疑念を持ったものにししか付していない。この方針は本稿に掲載のすべての引用文に適用される。

(6) この家系図は稿者作製のものをもとにして、それに瀧野家でつけ加えて

頂いてでき上ったものである。その際、菩提寺、家紋等についても書いて頂いたが、紙幅の都合で大半割愛する。

(7) 『松平定安公傳』(昭和九年四月三十日発行。著者兼発行者伯爵松平直亮 四一―一ページ)。

(8) 同右四二三ページ。尚、同じページに記載の樋野彌兵衛は多三郎孫喜恵子さんの夫孝一氏の祖父に当る九代目の樋野彌兵衛である。

(9) 仲田正之『江川坦庵』吉川弘文館 昭和六十年十月一日発行。

(10) 大原美芳「江戸家砲術指南の記録「御塾簿」について」(『葦山 町史の菜(第九集)』昭和六十年三月三十日発行。発行者葦山町長高橋静夫。八二―八三ページ)。

(11) 同右九三、九四、九六、一〇四の各ページより。

(12) 同右二〇七―一〇九ページ。

(13) 同右二一〇ページ。

(14) 瀧野喜恵子「祖父がクリスチャンになった動機」(『日本聖公会 松江基督教会百年史』昭和六一年五月三十日発行。発行者日本聖公会 松江基督教会。四七―一ページ)。

(15) 同右四七―一ページ。

(16) 松江市小学校社会科研究部編「私たちの松江」昭和三二年 一〇五―一〇六ページ。

(17) 福田平治『ありのままの記』昭和四二年十二月二五日。発行者福田静栄。七九―一〇二ページ。尚、この箇所は内藤正中『わが町の歴史・松江』昭和四四年八月十日発行。文一総合出版。一八三―一八四ページに引用されている。

(18) 篠原宏『陸軍創設史 フランス軍事顧問団の影』昭和五八年十二月十五日発行。リポート。三〇九―三一〇ページ。

(19) 同右三二〇ページ。

(20) 『松江八百八町内物語第二巻——末次の巻——』一四三—一四四ページ  
にかなり詳細な紹介がある。松江の写真業の開祖とされている。「維新後す  
ぐ、殿町で洋服商のかたはら写真業を創めた。」山陰新聞にも創刊以来数多  
く広告が出されている。

(21) 伊藤菊之助編『島根県人名辞典』七一—七二ページ参照。洋服及び裁縫業  
を明治七年に開始している。山陰新聞の広告でも分るが、後明治十七年には  
製靴業も開いている。

(22) 前出『松平定安公傳』四一七ページ。

(23) 同右四二四ページ。

(24) 前出『日本聖公会 松江基督教会百年史』十一—十二ページ。

(25) 同右十一—十二ページ。十四、十五、十六、十八の各ページ。